「第三次上田市行財政改革大綱」(素案)に係るパブリックコメント実施要項 (案)

1 趣旨

上田市では、平成18年3月の合併以来、新市建設の理念を実現するため、第一次上田市総合計画による施策を推進するとともに、第一次及び第二次上田市行財政改革大綱に基づく改革を進めてきましたが、第二次上田市行財政改革大綱の推進期間が、平成27年度をもって終了することから、今年度、「第三次上田市行財政改革大綱」の策定に取り組んでおります。

策定にあたっては、上田市行財政改革推進委員会に諮問し、委員会での意見等を反映させながら進めております。

このほど、大綱の「素案」がまとまりましたので、その内容を公表するとともに、市民の皆様からのご意見を募集します。

2 募集期間

平成28年1月28日(木)~2月10日(水)

- 3 大綱案 (素案)の公表場所
 - (1) 上田市公式ホームページ
 - (2) 上田市役所本庁舎 1階・行政資料コーナー
 - (3) 上田市役所本庁舎3階・行政改革推進室
 - (4) 各地域自治センター窓口(豊殿・塩田・川西・丸子・真田・武石)

4 意見の提出方法

「ご意見記入用紙」(別紙)に、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、次のいずれかの方法で 提出してください。

- (1)郵送(〒386-8601 (住所不要) 行政改革推進室宛て)
- (2) FAX (0268-25-4100)
- (3)電子メール (gyokaku@city.ueda.nagano.jp)
- (4)行政改革推進室窓口(市役所本庁舎3階)

5 意見の公表等

- (1)個別回答はいたしません。
- (2)提出意見を整理、要約し、意見に対する考え方を含めホームページ等に公表します。(個人情報は公表しません)
- 6 意見提出及び問い合わせ先

〒386-8601 上田市大手一丁目 11 番 16 号

上田市 総務部 行政改革推進室(市役所本庁舎3階)

電話番号:0268-23-5163(直通) FAX:0268-25-4100

電子メールアドレス: gyokaku@city.ueda.nagano.jp

「第三次上田市行財政改革大綱 (素案)」パブリックコメント ご 意 見 記 入 用 紙

ご意見の内容				
ご住所				
お名前				
電話番号	電話()	-	

募集期間 平成28年1月28日(木)から平成28年2月10日(水)まで

提出方法 (1)郵送(〒386-8601 (住所不要) 行政改革推進室 宛)

- (2) FAX (0268-25-4100)
- (3) 電子メール (gyokaku@city.ueda.nagano.jp)
- (4)行政改革推進室窓口(市役所本庁舎3階)